

CAI Newsletter

Clean Asia Initiative [CAI] クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

環境インフラ展開に向けた 日本のイニシアティブ

March 2018

vol.17



Contents

Topic 環境インフラ展開に向けた日本のイニシアティブ

- 3 気候変動枠組条約第23回締約国会議 (COP23) 報告
- 5 第5回 JCMパートナー国会合の開催
- 6 環境インフラ海外展開基本戦略を発表
- 7 第15回 ASEAN+3環境大臣会合
- 8 浄化槽の国際展開
- 10 日本・ミャンマー環境ウィーク
- 11 第19回 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM19) 結果報告 / 第11回 日モンゴル環境政策対話結果報告
- 12 JCM設備補助事業事例 / 関連ウェブサイト紹介



Topic

環境インフラ展開に向けた 日本のイニシアティブ

Contents

- 2 **Topic**
環境インフラ展開に向けた
日本のイニシアティブ
- 3 気候変動枠組条約
第23回締約国会議(COP23) 報告
- 5 第5回 JCM/パートナー国会合の開催
- 6 環境インフラ海外展開
基本戦略を発表
- 7 第15回 ASEAN+3 環境大臣会合
- 8 浄化槽の国際展開
- 10 日本・ミャンマー環境ウィーク
- 11 第19回日中韓三カ国環境大臣会合
(TEMM19) 結果報告/
第11回 日モンゴル環境政策対話
結果報告
- 12 JCM設備補助事業事例/
関連ウェブサイト紹介

パリ協定の実施に向けては、世界全体での大幅な温室効果ガスの削減が必要であるとともに、気候変動に対して強靱な社会を構築していくことが求められています。経済成長や雇用の増加、インフラの整備、水・食糧・エネルギーへのアクセスの向上など、持続可能な開発目標(SDGs)を追求することが重要となっています。

日本政府は「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」を気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)に先駆けて発表し、途上国における気候変動対策と持続可能な開発を進めるために、我が国の優れた技術やノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働し、イノベーションを起こしていく「コ・イノベーション(Co-innovation)」を推進していくことを提唱しました。また、環境省は、内閣府の経協インフラ戦略会議で決定された「インフラシステム輸出戦略(平成29年度改訂版)」において、従来からの気候変動緩和分野に加え、廃棄物が新たなインフラ分野として位置づけられたことから、国際的なインフラ普及を具体的、総合的に進めるために「環境インフラ海外展開基本戦略」を2017年7月に発表しました。同戦略をもとに、官民連携による、我が国の持つ制度、ノウハウ、技術の移転を通じた途上国の環境課題の克服、気候変動などグローバルな課題への対策に貢献していく方針が示されました。

このニュースレターでは、海外への環境インフラの移転を含む日本の国際環境協力の指針となる、これらのイニシアティブ・戦略の内容と、これに関連する具体的な取組を紹介していきます。

気候変動枠組条約 第23回締約国会 (COP23) 報告

途上国の気候変動対策に係る基礎情報、
制度整備や対策等の透明性を高めるための
「コ・イノベーションのための透明性
パートナーシップ (見える化パートナーシップ)」
を推進していきます。



2017年11月6日～17日、ドイツ・ボンにて、気候変動枠組条約第23回締約国会議 (COP23) が開催されました。COP23の主要な成果として、(1)パリ協定の実施指針交渉では、緩和 (温室効果ガスの排出削減)、透明性枠組 (各国排出量などの報告・評価の仕組み)、市場メカニズムなどの指針の要素に関し、各国の意見を取りまとめた文書が作成され、交渉の土台となる技術的な作業が進展しました。(2)2018年促進的対話 (タラノア対話) のデザインでは、COP23議長 (フィジー) から、2018年1月から開始されるタラノア対話 (世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲 (ambition) を向上させるための対話) の基本設計が提示されました。また、(3)グローバルな気候行動の推進では、前述の「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめとした様々な取組を紹介するイベントが多数開催されました。

1. COP23での日本からの発信

こうしたなか、日本政府は、政府代表ステートメントにて、これまでの我が国の世界への貢献や国内外における取組、非政府主体の取組支援、2019年のIPCC総会の日本開催誘致の意向等について、中川環境大臣から紹介しました。また、途上国の様々な主体による気候変動対策情報の透明性向上を支援するための透明性パートナーシップ (見える化パートナーシップ) を設立、

閣僚級セッションでの
中川環境大臣
ステートメント



その一環として、途上国による温室効果ガス (GHG) 排出削減対策の透明性を確保するため、排出量カウントなどの技術的な能力開発を支援するための基金である「透明性のための能力開発イニシアティブ (Capacity Building Initiative for Transparency: CBIT)」への500万ドルの拠出、全世界のGHG排出量を観測する人工衛星「いぶき2号」の来年度打ち上げ等を表明しました。

日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017

- 我が国の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働してイノベーションを創出する「コ・イノベーション (Co-innovation)」を推進
- これに向けて、途上国における民間企業等からのGHG排出量や削減量の見える化を推進するための「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (見える化パートナーシップ)」を途上国政府や国際研究機関等と立ち上げ
- 具体的な取組
 - 途上国における気候変動リスク情報などの見える化に向けた基盤整備
 - 防災や農業分野等における適応策の支援及び適応ビジネスの促進
 - 水素エネルギー、窒化ガリウム等の革新的技術の研究開発推進
 - 二国間クレジット制度 (JCM)、JICA (国際協力機構)、JBIC (国際協力銀行) 等の公的資金や民間資金の活用による途上国における低炭素技術や環境インフラの普及
 - 途上国における民間企業や自治体による取組の支援

2. コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (見える化パートナーシップ)

長期目標の達成に向けてパリ協定をより実効性ある枠組とするためには、各国の気候変動対策に係る基礎情報、制度整備や対策等の透明性を高めていくことが不可欠です。また、透明性の向上を通じ、各国の対策のポテンシャルやニーズ、我が国の民間企業 自治体が有する技術・ノウハウが見える化され、民間の参画・投資や 更なる協力が促進されることによって、途上国との協働によるイノベーション(コ・イノベーション)の創出が期待されます。

本パートナーシップは、途上国のニーズが高く、かつ喫緊の課題であると考えられる、「国別削減目標(NDC)の作成・実施及びその進捗評価」及び「適応策の透明性を高めるための気候リスク情報の整備・マネジメント」について、以下に詳述する具

2.1. NDCの策定・実施・進捗評価に係る能力向上

パリ協定においては、各国はNDCを作成・提出するとともに、NDCで掲げた削減目標を達成するために国内対策を遂行する義務があります。また、効果的な実施を促進するための強化された透明性枠組の下で、各国は対策の実施状況を把握し、報告することが求められています。このように、パリ協定の実施に向けて、途上国の体制整備や能力開発のニーズが増加しています。

このため、対策の前提となるGHG排出インベントリの整備や、各国が削減目標を達成するための具体的な計画の策定や対策の特定、目標達成に必要な制度の構築(温室効果ガス排出量算定報告公表制度、国際標準(ISO)を活用した民間による排出削減計画の策定と政府によるその評価・検証の仕組み等)、及び計画の進捗評価等について、我が国の経験・ノウハウを活用し、JICAや国立環境研究所、NDCパートナーシップ等の国際的なイニシアティブと連携し、能力開発や組織体制の整備等の支援を行います。これによって、途上国の企業・自治体における温暖化対策の機運を強化し、対策のインセンティブを付与していきます。

具体的には、ワークショップや研修を通じたGHG排出インベントリの国内体制構築・精度向上を支援するとともに、評価モデルの活用による精緻な排出削減シナリオの策定や削減に向けて必要な施策・対策技術の特定を行うことにより、NDCの提出・更新及び実施を支援します。また、透明性向上を促進するため、「透明性のための能力開発イニシアティブ(CBIT)」への拠出を行ったほか、地球環境ファシリティ(GEF)等との連携により、CBITの効果的な活用を推進して途上国の能力開発を支援します。さらに、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる全球規模での継続的な観測やICTを活用したモニ

体的な取組を組み合わせることによって重点的に支援を行おうとするものです。

COP 23期間中の関連イベント

コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (見える化パートナーシップ)設立イベント

11月15日 COP 23 ジャパンバビリオン

本サイドイベントでは、日本の新たなイニシアティブである「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」設立を発表するとともに、インドネシア政府やタイ政府、国際機関からの関係者を招いて、政府や自治体の能力向上や組織的な改善のための支援、民間セクターの参画、パリ協定の実施に向けたコ・イノベーションの実現について議論しました。

タリング手法の開発・普及等を通じ、各国の排出量の把握及び削減取組の透明性担保に貢献していきます。

COP 23期間中の関連イベント

途上国の国家温室効果ガスインベントリ作成能力 向上に関する提言－透明性枠組に向けて

11月11日 COP 23 ジャパンバビリオン

環境省とJICAとの共催により開催された本サイドイベントでは、途上国におけるGHG排出インベントリの精度向上について、体制や能力開発の現状と課題、及び望ましいありかたが議論されました。

サイドイベントでは、当該国における関係省庁への協調した支援がこれまで以上に重要となるとの指摘がなされたほか、算定方法の継続的な改善や国際レビュー対策などがプロジェクト期間を超えた長期的な課題となるところ、国立環境研究所・温室効果ガスインベントリオフィス(GIO)による「アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ(WGIA)」等が良いプラットフォームとなりうるとの期待が示されました。



2.2. 適応策の透明性を高めるための気候リスク情報の整備・マネジメント

適切な適応策を実施していくためには、科学的知見に基づく気候変動影響評価を実施し、それを適応計画に反映していくことが重要であり、先進国・途上国双方における政策プロセスのイノベーションが必要です。このため、我が国は、産官学一体となってこれまでに得られた最先端の技術・ノウハウを集約し、これらを提供することによって、気候リスク情報の整備や影響評価手法の確立、適応計画の策定を支援していきます。

具体的には、二国間、多国間の協力により、適応計画策定に向けた気候変動影響評価等の支援を行います。例えば、フィジー、バヌアツ、サモア等の小島嶼開発途上国におけるサイクロン由来の高潮・高波の長期的リスク評価手法確立や、気候変動下での食糧安全保障への影響を地図化する（AMICAF）体制の整備を推進していきます。加えて、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）との協力を通じた太平洋気候変動センターの設立や、タイの気候変動国際研修センター（CITC）によって、気候変動分野の人材育成を推進していきます。

また、アジア・太平洋地域の途上国やアジア開発銀行（ADB）と協力して、同地域の気候リスクや適応策に関する情報基盤である「アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を構築するとともに、国際適応センター（GCECA）等の国際機関とも連携しつつ、気候リスク情報のグローバルな基盤整備に貢献します。これらの取組の基礎となる気候モデルの高度化等の研究開発や地球環境情報プラットフォームの構築を引き続き推進していきます。さらに、気候変動と安全保障の観点から、2017年9月に発表した「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」の報告書を様々な外交分野に活用していきます。こうした取組やこれによって得られた知見・教訓等について、アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）、世界適応ネットワーク（GAN）、全球地球観測システム（GEOSS）アジア太平洋シンポジウム等の国際ネットワークを通じて広く共有し、各国とのさらなる連携に活用していきます。

COP23期間中の関連サイドイベント

適応アクションに科学的データが果たす役割

11月15日 COP23ジャパンバビリオン

本サイドイベントでは、中川環境大臣、インドネシア国家開発計画庁のバンバン・プロジョヌゴロ長官ほか、タイ天然資源環境省 天然資源環境政策計画局、国連環境計画（UNEP）、ADB、APAN、国立環境研究所からの参加を得て、科学的知見に基づいた気候変動リスク情報を、どのように各国・地域での適応計画や実践につなげていくか、また、どのように科学データを構築・提供していくのが議論されました。

サイドイベントでは、ローカルな知見の集約など、できることから活動を開始して改善に努めるべき、AP-PLATと既存組織等の連携を強めていくべき、各国の研究機関が連携し、知見の長期的な共有体制、長期的なキャパシティビルディングの協力体制を構築すべき、等の提案がなされました。



- 日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017
<http://www.env.go.jp/press/files/jp/107493.pdf>
- COP23ジャパンバビリオン
http://copjapan.env.go.jp/cop23/index_ja.html

第5回 JCM パートナー国会合の開催

COP23において、二国間クレジット制度（JCM）に署名した17か国が一堂に会する「第5回JCMパートナー国会合」が開催されました。会合ではパートナー17か国の代表者とJCMの進捗を歓迎し、JCMプロジェクトのさらなる形成と実施の支援を行うことが共有されました。



環境インフラ 海外展開基本戦略を発表

戦略の概要

3つの主要な取組

1. 二国間政策対話、地域内フォーラム等を活用したトップセールスの実施
2. 制度から技術、ファイナンスまでのパッケージ支援と、その経済的社会的効果の発信
3. 民間企業、自治体、関係省庁や国内外の援助機関等と連携した実施体制の強化

主要分野での具体的なアクション

気候変動緩和



- 二国間クレジット (JCM) 資金支援事業に加えて、アジア開発銀行 (ADB) とも連携して個別プロジェクト案件形成に資金支援を実施
- 緑の気候基金 (GCF) の利用のための能力開発等を支援
- 各途上国の国別削減目標 (NDC) の達成に向け、セクター別の削減量の定量化や費用対効果を考慮した対策技術の特定といった日本の知見を活用して、温暖化対策実施計画策定を支援
- 日本の自治体との連携による、都市レベルでのマスタープラン作成等、個別プロジェクトニーズを同定し、案件形成を支援

気候変動適応



- 農業、水資源、自然災害など、途上国において脆弱な分野を対象とした気候変動影響評価を実施し、人材育成や適応計画の策定・実施を支援
- 二国間協力事業やADBプロジェクトとの連携を通じ、アジア太平洋地域の気候リスク情報、影響評価・適応取組事例を収集・整理し、アジア太平洋適応情報プラットフォーム (AP-PLAT) を構築
- AP-PLAT が有する情報の提供により、適応ビジネスの海外進出や、途上国における投資リスクの低減、気候リスクの的確な対応を促進

浄化槽



- マスタープラン段階からの、下水道・浄化槽の包括的な汚水処理サービスの提案
- フィージビリティ調査支援、途上国におけるビジネスモデルの確立、標準的な仕様書の作成、ADB等の金融機関との連携等による案件組成を支援
- アジア地域の浄化槽の制度面、維持管理体制整備に関する働きかけをふくめた支援の実施
- 産官学によるASEAN地域での浄化槽の標準化を目指して、製品仕様の現地化、公平な性能評価スキームの社会実装支援

水環境保全



- アジア水環境パートナーシップ (WEPA) の枠組による、具体的な水環境の課題解決に向けた自主行動アクションプログラムの策定支援、その成果の共有
- アジア諸国におけるフィージビリティ調査や現地実証試験を支援するとともに、その結果と水環境保全技術へのニーズマッチングを支援

環境省は、日本の先進的な技術・ノウハウ・制度を公民連携により途上国に展開することで、経済成長や都市化に伴う汚染問題、廃棄物など途上国が抱える環境課題の改善に貢献するべく、「環境インフラ海外展開基本戦略」を策定し、2017年7月に発表しました。同戦略では、3つの主要取組のほか、分野別、地域別方針が盛り込まれています。今後、環境省では、同戦略のもと、質の高いインフラの海外展開を進めることで、途上国の環境改善、温暖化対策、そして早期の環境対策・技術の導入によって被害や対策コストを減らして、トータルの環境対策コストを最小化する「一足飛び型」発展に寄与していきます。

廃棄物・リサイクル



- 日本の民間事業者によるフィージビリティ調査・モデル事業支援を通じた案件形成の推進
- 二国間合同委員会を通じた質の高い技術の導入にむけた環境整備、国・事業形態別ファイナンスモデルの開発・適用
- 住民理解形成や廃棄物・リサイクル施設の計画・入札・設計・運営に至るまでの研修
- 「アジア・太平洋3R推進フォーラム」、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」等、多国間での協力基盤の場の設定、活用
- 高度な技術導入による長期的な環境負荷低減・経済効果の分析及び地域の循環産業基礎データの整備と発信

環境アセスメント



- アジア各国の環境アセスメント制度の発展及び執行能力の強化のための協力推進、そのための担当行政官間のネットワークの強化
- 日本のインフラ関係事業者への情報発信等による日本のインフラ技術の海外展開の円滑化

第15回 ASEAN+3 環境大臣会合

「日ASEAN環境協 力イニシアティブ」を提唱

2017年9月13日に、第15回ASEAN+3（日中韓）環境大臣会合がブルネイ・バンダルスリブガワンにて開催され、我が国からは、伊藤忠彦環境副大臣が出席しました。

会合では、伊藤副大臣から、今後のASEAN諸国との協力を抜本的に強化するために、新たな包括的なイニシアティブとして「日ASEAN環境協力イニシアティブ」を提案し、日ASEAN統合基金（JAIF）を通じ、「ASEAN SDGs（持続可能な開発目標）フロントランナー都市プログラム」等の取組を拡充・新設すること、新たに東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）と連携し、循環経済・廃棄物・リサイクル分野の研究を開始する等により域内における循環型社会構築に向けて協力を進めることなどの具体的な取組が発表され、ASEAN諸国から幅広い支持を得ました。また、本イニシアティブについては、2017年11月に開催された日ASEAN首脳会議の安倍首相のステートメントでも言及されました。



浄化槽の国際展開

分散型生活排水処理に関する ハード・ソフト両面の展開を通じて、 持続可能な目標 (SDGs) の 達成に貢献

東南アジアを始めとする途上国では、著しい人口の増加と生活水準の向上などを背景に、生活排水に起因する水質汚染や公衆衛生の悪化が問題となっており、その適正処理へのニーズが高まっています。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」には、「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」ための目標値のひとつとして、2030年までに未処理排水の割合の半減が盛り込まれており、今後、生

活排水処理に対するニーズ、特に都市周辺や地方部において整備にかかる時間やコスト面等で優位性を持つ浄化槽のような分散型生活排水処理へのニーズが高まることが考えられます。

日本の分散型生活排水処理技術である浄化槽の設置国・基数は、ここ数年飛躍的に伸びています。最大の設置先は中国で総数の半分を占めています。日本企業が現地企業と連携して、主に農村部排水処理対策向けに設置しています。また、ベトナムでは排水処理基準の強化を背景に政府系施設を中心に1000基以上の設置を記録、ミャンマーではマンションやホテルなどに170基以上が設置されています。いずれも日系企業への設置や政府施設で実施したモデル事業を通じて浄化槽の処理性能への認知が高まったことが、設置数の増加に繋がっています。一方、途上国における分散型生活排水処理システムの有用性や、設置後の維持管理の重要性、コスト負担などに関する認識

浄化槽の国際展開に向けた取組事例

実証調査

アジア水環境改善モデル事業

2011年度～

日本の企業がもつ水処理技術の普及展開を通じてアジアの水環境改善に貢献することを目的に、公募により選定された事業者によるフィージビリティ調査や実機による技術実証などを支援。得られた知見を発信・共有することにより更なるビジネス展開を促進。



ハンガリーでの浄化槽モデル調査

2017年度

戸建住宅向けの小型浄化槽3基を設置し、生活排水処理効果を実証するとともに、維持管理のインフラ構築について検討。今後、中・東欧地域への波及効果を期待。

研究

統合的アプローチによる 分散型生活排水処理 システムの普及に関する研究

2016～2018年度

国立環境研究所が代表機関となり実施。インドネシアにおいて、ASEAN地域での標準化を視野にいれつつ、現地の状況やニーズなどにあつた浄化槽の性能実証と性能評価制度の開発を連携して実施。環境省環境研究総合推進費による研究。



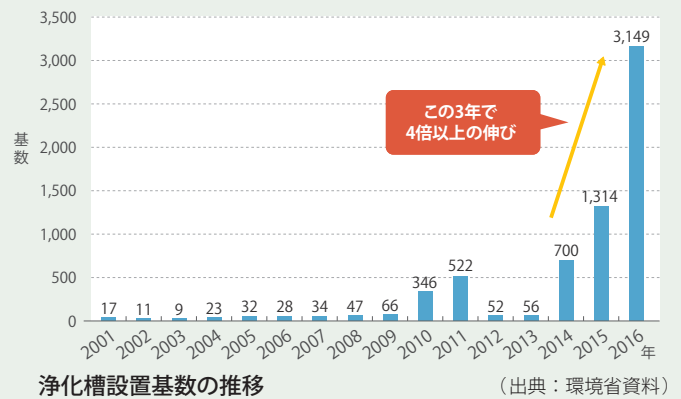


家庭用
小型浄化槽

は必ずしも高くなく、今後、浄化槽の国際的な展開を進めていくには、現地にあった技術開発に加え、適正な処理を確保するための基準づくり、性能評価やコストを含む維持管理に関する制度やルール構築、管理者・利用者双方を含む関係者の啓発や能力開発など、ハード、ソフト両面での対応が必要となっています。

このような課題に対応するべく、環境省では、浄化槽の国際展開を推進するため様々な事業を展開しています（下囲み参照）。また、分散型污水处理に関するアジア各国の担当者、専門家等とのネットワークづくりも進んでいます。さらに、日本が第3回アジア太平洋水サミットで提唱した「アジア汚水管理パートナーシップ（AWaP）」が2018年度中に始動する予定で、環境省と国土交通省は、2017年12月にミャンマー・ヤンゴンでAWaP準備ワークショップを開催しました。環境省では、環境インフラ海外

展開基本戦略の分野別基本方針（p.6参照）に基づき、国際機関との連携も視野に入れつつ、浄化槽の国際的な普及を進めるための国際協力を引き続き進めていくことで、世界の水質保全と公衆衛生の向上に引き続き貢献していきます。



ASEAN 地域における統合的分散型生活排水管理の確立に向けた専門家ネットワーク形成及び政策対話 2018年～

分散型生活排水処理普及のための政策、制度、適応技術のプラットフォームとして、国立環境研究所の支援により、インドネシア公共事業・国民住宅省が実施。調査・評価、本邦研修、政策対話、政策アドバイザー等を通じて、生活排水、環境を所管する関係省庁をはじめとした関係者間の議論を深め、各国に適した排水処理政策・技術を提案していく予定。なお、本事業は、日ASEAN統合基金（JAIF）の資金支援を得て実施予定。



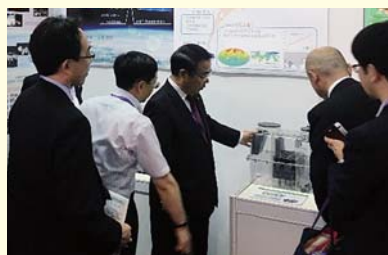
知識共有

分散型污水处理ワークショップの開催

2013年に第1回を開催。2017年12月には第5回ワークショップを、第3回アジア太平洋水サミットの機会にあわせミャンマー・ヤンゴンで開催し、分散型排水処理の法律や規制及び性能の認証制度の構築や資金面の課題等について議論。これまで、アジア6カ国から行政、専門家、メーカーなど100名以上が参加。



第5回分散型污水处理ワークショップ（ミャンマー）



日中グリーンエキスポ（中国・北京市）

国際展示会などでの浄化槽のPR

日中グリーンエキスポ（2017年6月、中国・北京市）において浄化槽模型などの展示や浄化槽の説明などを行うなど、国際会議や展示会などの機会を通じて浄化槽システムをPR。

日本・ミャンマー環境ウィーク

一連のイベントを通じて、日本が持つ環境技術やノウハウを共有しました

環境省とミャンマー天然資源・環境保全省 (MONREC) の主催により、2018年1月15日～17日に、ヤンゴン及びネピドーで「日本・ミャンマー環境ウィーク」を開催しました。これは、「環境インフラ海外展開基本戦略」の一環として開催されたもので期間中、両省によるハイレベルの環境政策対話をはじめ、実務レベルのセミナー・イベントが開催され、日本の環境技術やノウハウを集中的にミャンマーの関係者に共有するとともに、ミャンマーの環境における課題や今後の協力の方向性などが議論されました。



日本・ミャンマー 環境ウィークで開催 された会合・イベント

● 日本・ミャンマー環境政策対話

1月15日 ネピドー

日本環境省からは伊藤環境副大臣、ミャンマーからオン・ウィン天然資源環境保全省長官が出席し、二国間クレジット制度 (JCM) を含む気候変動、水環境管理等における、これまでの両国の環境協力のレビューが行われました。また、廃棄物、環境影響評価に関する協力に関する協議が行われ、それぞれの分野で関係者の能力開発や人材育成などを進めていくことが合意されました。本対話の共同声明では、公的及び民間セクターの活動を含む協力活動を進展するべく、継続して努力していく意思が確認されるとともに、両省間の環境協力覚書の早期署名を目指すことなどが盛り込まれました。

● ミャンマー廃棄物管理ワークショップ

1月16日 ネピドー

伊藤副大臣、オン・ウィン大臣を始め、天然資源・環境保全省を始めとするミャンマー関係省庁や両国の自治体の関係者、民間事業者などが参加しました。日本の廃棄物・資源循環分野における制度・技術及び自治体の取組、ミャンマーの廃棄物管理の現状・課題やマスタープラン等についての発表、廃棄物発電の効果や資金面での課題などについて議論が展開されました。今回の結果を踏まえ、引き続きワークショップを2018年中に開催し、廃棄物管理に関する協力を深めることにしました。



廃棄物セミナーでの伊藤副大臣の挨拶



環境インフラセミナーでのビジネスマッチング

● 環境インフラ技術セミナー

1月17日 ヤンゴン

日本の企業が持つ環境インフラ技術やノウハウを、ミャンマーの国、自治体、民間企業などの関係者に紹介しました。環境省事業の下で、福島市や北九州市をはじめ、自治体及び民間企業がヤンゴンで実施している都市間連携事業や二国間クレジット制度 (JCM) 等の取組、ミャンマーで実施されている廃棄物管理や省エネルギーなどの協力事業が紹介されました。また、セミナーにあわせ、日本の企業と参加者によるビジネスマッチングが行われました。

第19回 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM19) 結果報告

日中韓三カ国の環境大臣は1999年以来「日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM (テム))」を毎年開催してきました。三カ国はこの枠組のなかで、北東アジアの環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に寄与することを目指しています。2017年8月24～25日、韓国・水原市にて第19回TEMMが開催され、共同コミュニケが採択されました。



TEMM 19の成果

- 1 「三カ国共同行動計画(2015～2019)」に盛り込まれている優先9分野*の進展及び今後も協調的な取組を継続・拡大することを確認。
- 2 持続可能な開発のための2030アジェンダの重要性を認識し、「環境側面からのSDGs達成のための三カ国共同研究」を立ち上げることに合意。
- 3 ヒアリを含む外来種対策が東アジアにおいて喫緊の課題であるとの認識を共有し、優良事例等の共有を進めることを確認。

*優先9分野：①大気環境改善 ②生物多様性 ③化学物質管理と環境に係る緊急時対応 ④資源循環利用/3R/電気電子機器の越境移動 ⑤気候変動対策 ⑥水及び海洋環境保全 ⑦環境教育、人々の意識向上及び企業の社会的責任 ⑧地方環境管理 ⑨グリーン経済への移行

個別分野の主な進展

- 1 大気汚染問題について、PM2.5等に関する政策及び技術について情報交換を実施。今後、PM2.5等の主な原因物質であるVOCの排出削減対策等に関する日本の知見・技術の提供を通じて、地域の対策を促進。
- 2 海洋ごみに関する政策及び関連研究に係る各国の情報交換を促進。2017年日本において第3回ワークショップが開催されることを確認。
- 3 TEMM18において新たに立ち上げた、中国をはじめとする環境技術のニーズと日本などが持つ環境技術のマッチングを促進する「技術ネットワーク」について、韓国で第一回環境技術展及び環境技術セミナーを実施し、先進的な環境技術について情報交換。

第11回 日モンゴル環境政策対話結果報告



環境省とモンゴル自然環境観光省は、「第11回 日本・モンゴル環境政策対話」を2017年12月19日に東京で開催しました。モンゴルからはバトバヤール自然環境観光副大臣、日本からは高橋康夫地球環境審議官が議長を務め、水銀管理、廃棄物管理、気候変動、大気汚染(黄砂)の各分野について、両国の政策や経験を共有するとともに、意見交換しました。同対話では、2018年に更新時期を迎える両国の「環境分野での協力に関する協力覚書」の継続を前提に、新たな協力分野として廃棄物分野が追加されるなど、将来に向けて両国間の協力関係がさらに進展するよう強い期待が寄せられました。



JCM 設備
補助事業
事例

環境省のJCM 設備補助事業の支援を得て、 ダナン市の浄水場に日本の高効率ポンプが導入されました

2017年9月、ベトナム・ダナン市水道会社（DAWACO）が所有するCau Do 浄水場における取水及び配水ポンプの高効率ポンプの導入（計9台）が完了し、竣工セレモニーが開催されました。この事業は、環境省の「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の補助を受け、横浜ウォーター株式会社とDAWACOが国際コンソーシアムを形成して実施したものです。流量などに応じて適切な設計を行うことで高効率な稼動を実現し、それによる

電力消費量の低減を通じて、1,145ton-CO₂/年の温室効果ガス削減が見込まれています。CO₂削減効果に加え、電力使用量の削減による水道事業運営のコストの低減も同時に期待できます。

この高効率ポンプの導入は、横浜市とダナン市との都市間協力の枠組のもと、環境省の「アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業」（2015年度）で実施した調査を通じて実現化されたものです。



導入されたポンプ



竣工式



関連ウェブサイト紹介

アジアの低炭素発展に向けた情報提供サイト

<http://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/>

主な掲載情報

- 国際交渉や関連制度の動向
- 政府などの支援制度
- アジア地域の低炭素施策
- 自治体の取組



クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター vol.17 2018年3月発行
発行：環境省地球環境局国際連携課国際協力室／制作・編集：（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）



【編集・発行】
公益財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省
地球環境局 国際連携課 国際協力室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
Tel: 03-3581-3351 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/>